

児童福祉審議会第3回専門部会
「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」論点整理(案)1/3

解決すべき課題	論点整理(案)
<p>1 施設における心理的ケア・医学的ケアの体制が不十分</p>	<p>(1) 治療的・専門的ケア体制の強化</p> <p>① 治療的・専門的ケアとは何か ・ 誰に対し、どのようなケアを、誰が(どこが)、どのように提供するのか。</p> <p>② 問題行動の著しい子どもへの専門的ケアをどのように提供すべきか。 ・ 今東京都が持つ社会資源の中で、どのような機能が不足しているか。どのような機能が必要か。</p> <p>③ 施設において、家庭復帰に向けた継続的なアセスメント、プランの見直しなどの効果的なケースマネジメントのしくみをどのように構築していくか。</p> <p>④ 医療機関からの協力をどのように担保していくか。効果的な連携方法についてどのように考えるか。</p> <p>⑤ 家庭でいう一家団欒の時間帯である夜間の職員の職員体制のあり方とケアについてどう考えるか。</p> <p>(2) 地域小規模化を進めるにあたって、サービスの質を確保していく仕組みとグループホームへの支援のあり方をどう考えるか。</p> <p>(3) 退所後のアフターケアのあり方についてどのように考えるか。</p>

児童福祉審議会第3回専門部会
「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」論点整理(案)2/3

解決すべき課題	論点整理 (案)
<p>2 福祉人材の量的・質的不足</p>	<p>(1) 施設ケア職員等の専門性の確保</p> <p>① 都職員(児童相談所、児童自立支援施設)、民間施設全体の児童福祉分野に携わる人材の確保及び養成をどのように行っていくか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種、階層ごとにどのように養成していくか。 ・施設に配置されている心理職、ファミリーソーシャルワーカー等の各職種の専門性の向上、役割分担をどのように考えるか。 ・施設内研修レベル、都道府県レベル、国レベル、各段階でどのような研修を行うのか。 ・職員のモチベーションを高めるためのキャリアアップのしくみをどのように構築していくか。 <p>② 研修参加へのバックアップ体制をどのように考えるか。</p> <p>③ 施設全体のケア技術の向上を図るための合同研修、人事交流をどのように行うか。</p> <p>(2) カリキュラム作成・教員の確保について</p> <p>① 教育者の人材をどのように確保していくか。</p> <p>② 現場の実践を踏まえたカリキュラム開発をどのように行うか。</p>

児童福祉審議会第3回専門部会
「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について」論点整理(案)3/3

解決すべき課題	論点整理 (案)
<p>3 子ども一人ひとりのアセスメント、ケースマネジメント体制が不十分</p>	<p>(1) アセスメント、ケースマネジメント体制の強化について</p> <p>① 一時保護所での適切なアセスメントのもと、適切に自立支援計画を策定できるように連携強化をどのように図っていくか。</p> <p>② 措置後のアセスメント、ケースマネジメントを効果的に行うためにどのようなしくみを構築すべきか。</p> <p>③ 各施設において家庭復帰に向けた取り組みはどのように進めていくか。親への養育支援(親子再統合プログラムの提供)をどのように行っていくのか。</p> <p>(2) ケアモデルの構築について</p> <p>① 事例検証、研究成果等によりケアモデルの構築をすべきではないか。</p> <p>② 事例検証の蓄積をどのように行うか。研究体制等についてどのように考えるか。</p>